

# 申請の流れ



令和6年度 福岡市

# エネルギーをつくり ためて かしこく使う暮らしを応援します! 住宅用エネルギーシステム 導入支援事業

補助額最大

75万円

国の補助金との併用可

※戸建住宅の場合

システムの設置経費の一部を助成!



申請受付期間

メール又は郵送にて申請 (郵送の場合は必着)

令和6年 5/7 火 ▶ 令和7年 1/31 金

※受付期間内であっても、申請が補助枠に達した時点で受付を終了いたします。ご了承ください。

補助対象者

福岡市内の自ら所有する住宅又は、所有者以外が居住している個人所有の住宅に補助対象システムを設置する個人、補助対象システムが設置された福岡市内の住宅を購入する個人等  
 なお、各補助対象システムにおける補助対象者の詳細は、ホームページにてご確認ください。

応募方法

補助金交付対象申請書に必要な書類を添付して、事務局へ郵送又はメールで提出してください。(持参不可)  
 補助金の交付対象申請及び交付請求時に必要な書類等は市ホームページにて詳細をご確認ください。

受付方法

メール又は郵送により先着順で受け付けます。

申請書類及び必要書類一式が不備・不足なく揃ったものから受け付けて審査を開始します。

申請書の入手方法

市ホームページからダウンロードいただけます。

福岡市 住宅用エネルギーシステム導入補助



問い合わせ・申請書提出先 福岡市地球温暖化対策市民協議会

福岡市住宅用エネルギーシステム導入支援事業補助金交付事務局

((一財)九州環境管理協会内) 〒813-0004 福岡市東区松香台 1-10-1

TEL 092-692-7117 (平日9:00~12:00/13:00~17:30) FAX 092-662-0424 MAIL jimukyoku@keea.or.jp

補助内容

**A** 単体補助

「住宅用太陽光発電システム【集合住宅(敷地内の駐車場含む)のみ】」  
又は、「家庭用燃料電池」のいずれかを単体で導入する場合

**B** 組み合わせ補助

「住宅用太陽光発電システム」「リチウムイオン蓄電システム」「V2Hシステム」「高効率給湯器(エコキュート)」「家庭用燃料電池」のいずれか1つ又は組み合わせで導入する場合

※住宅用太陽光発電システム及び HEMS(以下、「補助条件システム」という)の設置が条件

組み合わせパターン

補助区分	補助対象システム						補助条件システム	
	住宅用太陽光発電システム (集合住宅)	住宅用太陽光発電システム (戸建て住宅)	リチウムイオン蓄電システム	V2Hシステム	エコキュート	家庭用燃料電池	住宅用太陽光発電システム	HEMS
<b>A</b> 単体補助	1	●	-	-	-	-	不要	不要
	2	-	-	-	-	●	不要	不要
<b>B</b> 組み合わせ補助	3	-	●	● (いずれか1基以上)			-	要 (既設又は新設)
	4	●	-	● (いずれか1基以上)			-	要 (既設又は新設)
	5	-	-	● (いずれか1基以上)			要 (既設又は新設)	要 (既設又は新設)

※ 補助対象システムの共通要件：未使用であること

※ 補助対象システムおよび補助条件システムについても、各要件あり

※ 高効率給湯器(エコキュート)と家庭用燃料電池については、いずれか一方しか補助金交付対象申請ができない

補助対象システム・補助金交付額・補助対象住宅

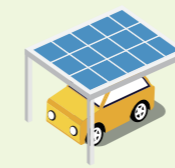
補助対象システム	補助金交付額(※1)	補助対象住宅
住宅用太陽光発電システム(※2)	2万円/kW(※3) <上限10万円>	戸建住宅
	2万円/kW(※3) <上限60万円>	集合住宅
リチウムイオン蓄電システム	機器費の1/2 <上限40万円>	戸建住宅 集合住宅
V2Hシステム	機器費の1/2 <上限20万円>	
高効率給湯器(エコキュート)	定額2万円	
家庭用燃料電池	定額5万円	

(※1) 算出した額が補助対象経費を超える場合は、補助対象経費を補助金の交付額の上限とする。

また、国等の他機関からの補助金と算出した補助金交付額の合計額が補助対象経費を超える場合は、補助対象経費と他機関からの補助金の差額を補助金の交付額の上限とする。  
千円未満の端数が出た場合は、千円未満切り捨て。

(※2) 集合住宅において、住宅の所有者(区分所有の場合を含む)が同一物件内に居住し、自身の居住スペースのみで利用する住宅用太陽光発電システムを設置する場合は、戸建住宅の補助要件と補助金交付額を適用する。

(※3) 発電出力(kW表示で、少数点第4位以下を切り捨て)に、1kWあたり2万円を乗じて得た額とする。



敷地内のカーポートに設置する太陽光発電システムも補助対象です!

ソーラーカーポートは、駐車スペースを確保したまま、駐車場の上部空間を有効利用した太陽光発電を実現できます。  
既設の住宅の屋上や屋根に設置が難しい場合でも、太陽光発電システムの導入が可能です。

次の場合は補助金の交付は出来ませんのでご注意ください。

- 補助金の交付対象申請の審査時に、福岡市税に係る徴収金に滞納がある場合。
- 補助金交付対象決定前に、補助対象システムの設置工事に着手している場合。  
(ただし、補助対象システムが設置された住宅を購入する場合は、この限りではありません。)
- これまでに市民協議会から同一の補助対象システムの設置に際し、すでに補助金の交付を受けている場合。  
(ただし、当該システムについて要綱に規定している管理期間が満了している場合、財産処分及び変更が承認されている場合、又は補助金の返還が完了している場合はこの限りではありません。)
- 補助金交付対象決定を受けた後、不備・不足のない状態で補助金交付請求書及び必要書類を、補助対象システム及び新設の補助条件システムの設置が完了した日又は入居した日のいずれか遅い日から起算して60日までに提出しない場合。  
(60日を経過していない場合でも令和7年2月28日(金)を最終期限とします。)



契約を急がせる事業者にはご注意ください。また、見積りは複数の事業者にご依頼することをお勧めします。